

令和3年度北竜町簡易水道事業決算審査意見書

北竜町監査委員 井 上 孝

同 小 坂 一 行

1. 審査月日及び場所

令和4年6月17日（金） 監査委員室

2. 審査の要領

提出された本事業の決算報告書、財務諸表などが地方公営企業法及び関係法令に基づき適正に作成され、その計数に誤りがないか関係書類との照合などにより審査を実施した。また、事業運営が常に効率的で、かつ経済性を発揮すると共に公共の福祉の増進に努めていたかどうか重点を置いた。

なお、現金、預金及び支出証票書類の検査については、例月出納検査において実施している結果を参考として審査した。

3. 審査の結果及び意見

1) 決算諸表

審査に付された決算諸表は本事業の経営成績及び財政状況を適法にして正しいものと認める。

2) 経営状況

審査に付された決算諸表及び付属書類などは、いずれも地方公営企業法及び関係法令に準拠して作成されている。決算の諸計数は正確であり、会計処理についても会計原則に従っており、当年度の経営成績及び同年度末の財政状況を正しく表しているものと認めた。

令和3年度の簡易水道事業は、水道管漏水調査及び量水器取替工事を施工し、安定した給水に努めた。

給水状況は総配水量で前年より△6.51%(15,065m³)減少し、有収率は0.12%微減となっている。

当年度の経営は現金の動きのみに着目した資金収支で対前年度6,078千円増の95,806千円の良資金が生じている。しかしながら企業会計上の損益計算書で当年度12,417千円の純損失、当年度未処理欠損金として、328,770千円が生じている。

この当年度未処理欠損金は毎年度純損失が発生し、欠損金の累積増加に繋がっている。

また企業債については、水道管布設替工事を継続的に実施したことにより、令和3年度末企業債残高は409,270千円となっており、平成27年度末残高と比較して約4倍となっている。

今後も給水人口の減少などにより給水量の逡減、水道料金の減少が予測されるが、更なる経費の節減に努めつつ、将来の水道事業経営の安定化を図るべく欠損金の軽減化対策を推し進めるべきである。

3) 是正事項等

特になし

4) 審査書類

- ・決算書 別紙のとおり
- ・諸表 省略